

記載に当たっては「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」を参照のこと

**【富士吉田市】
整備計画・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3142	3117	3097	3070	2990
② 予備機を含む整備 上限台数	0	0	3561	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3070	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3070	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	130	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	0	130	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	100.0%	100.0%	100.0%

※①～⑧は**未到来**年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

当市においては、令和2年度に整備した端末3,500台を運用している。次期端末の更新方針として、令和8年度に端末を整備し、令和9年度に全児童生徒へ配布する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,500台

○処分方法

- ・使用済端末を学校予備機や公共施設などで再利用：500台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：3,000台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年7月 処分事業者 選定

令和9年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし